

十二月定例会ではこんなことが決まりました

第三次補正予算五千三百万円の減額など了承

十二月定例会には、下記の一覧表の議案が提案されました。第三次補正予算では、国・県の補助事業の確定、各事業の実績見込み、災害復旧費など必要経費が補正されましたが、総合計では約五千三百万円の減額補正でした。いろいろな論議の中、賛成多数で可決・了承されました。

津山市事務分掌条例について

平成二十年四月一日付けの機構改革に伴い、津山市事務分掌条例の改正案が提案されました。当局の説明は、「しあわせ大国・つやま」の実現を念頭に置いた行政経営を行うための機動的な組織づくり、営業的手法の導入などを左記のような内容として提案されました。

- 各部局にある「政策審議室を廃止」して、総合的な調整機能を持つ基幹部門として「総合企画部」を設ける。
 - 教育委員会から「幼児教育」「生涯学習」「文化振興」「市民スポーツ」部門を市長部局に移管し、教育委員会は「学校教育」に集中して取り組めるよう環境を整える。
 - クリーンセンター建設のための業務を独立させる。
 - 子ども関連施策の一体的な推進を行う「こども保健部」を新設する。
 - 産業部門から「農林部」を独立。観光施策と文化振興の連携強化、営業的手法の導入を推進するため「経済文化部」を設ける。
 - 各支所の「教育委員会分室」の廃止。
- これらの提案に対して、賛否両論、さまざまな論議がありました。最終的に賛成多数で可決されました。

12月議会に提案された議案の付託委員会と審査結果一覧表

議案番号	議案名	審査結果	摘要
総務文教委員会の付託案件と審査結果			
議案第52号	平成19年度津山市一般会計補正予算(第3次)については、総務文教、厚生、産業、建設水道委員会の各常任委員会で審査し、結果については、総務文教委員会では賛成多数で原案可決、厚生、産業、建設水道委員会は全員一致で原案可決でした。人事院勧告に準じての職員給与の改定関連議案(議案第76号から84号)については、各常任委員会で審査し、結果については、全員一致で原案可決でした。		
議案第58号	平成19年度津山市吉見山財産区会計補正予算(第1次)	原案可決	
議案第60号	政治倫理の確立のための津山市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例	◇	
議案第61号	津山市事務分掌条例	◇	賛成多数
議案第62号	津山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	◇	
議案第63号	津山市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	◇	
議案第71号	津山市体育施設条例の一部を改正する条例	◇	賛成多数
議案第72号	指定管理者の指定について	◇	
議案第73号	指定管理者の指定について	◇	賛成多数
議案第75号	津山市土地開発公社定款の一部変更について	◇	
厚生委員会の付託案件と審査結果			
議案第53号	平成19年度津山市国民健康保険特別会計補正予算(第2次)	◇	
議案第56号	平成19年度津山市老人保健特別会計補正予算(第2次)	◇	
議案第57号	平成19年度津山市介護保険特別会計補正予算(第2次)	◇	
議案第64号	津山市後期高齢者医療に関する条例	◇	賛成多数
産業委員会の付託案件と審査結果			
議案第74号	字の区域・名称の変更について	◇	
建設水道委員会の付託案件と審査結果			
議案第54号	平成19年度津山市下水道事業特別会計補正予算(第1次)	◇	
議案第55号	平成19年度津山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1次)	◇	
議案第59号	平成19年度津山市水道事業会計補正予算(第1次)	◇	
議案第65号	津山市都市公園条例の一部を改正する条例	◇	
議案第66号	津山市市営住宅管理条例の一部を改正する条例	◇	
議案第67号	津山市市営阿波公営住宅条例の一部を改正する条例	◇	
議案第68号	津山市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例	◇	
議案第69号	津山市下水道条例の一部を改正する条例	◇	
議案第70号	津山市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	◇	

津山市後期高齢者医療に関する条例について

平成二十年四月一日からの後期高齢者医療制度の開始にあたり、保険料の納期等必要事項を規定するために、条例制定をするものです。

これまでは七十五歳以上の後期高齢者は国民健康保険や健康保険組合などの医療保険制度に加入していましたが、これに変わって平成二十年四月一日からは「後期高齢者医療制度」に加入して医療を受けることとなります。

これらに対して「お年寄りに新たな保険料を負担させ、高齢者いじめになる制度である」との反対の意見もありましたが、賛成多数で可決されました。